

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人 北野美術館 代表理事 北野 貴裕
【住所又は本店所在地】	長野県長野市若穂綿内7963番地 2
【報告義務発生日】	令和 6 年 7 月11日
【提出日】	令和 6 年 7 月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	北野建設株式会社
証券コード	1866
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人 北野美術館
住所又は本店所在地	長野県長野市若穂綿内7963番地2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和42年11月6日
代表者氏名	北野 貴裕
代表者役職	代表理事
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画、彫刻等の美術作品の収集、保存、展示 ・ 美術作品その他資料に関する専門的、技術的研究調査 ・ 美術に関する講演会、映写会、研究会、展示会等の開催 ・ 美術作品に関する案内書、目録、図書等各種資料の作成及び頒布 ・ 美術館活動における教育普及 ・ 展示室等の賃貸 ・ 庭園の維持管理 ・ 入館者等へ利便供与のための売店等の事業 ・ その他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	事務局長 松本 信一
電話番号	026-282-3450

(2) 【保有目的】

経営の安定化を図るため、長期保有を目的とする。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	500,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 500,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		500,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年7月12日現在)	V	6,336,853
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年7月12日	普通株式	500,000	7.89	市場外	取得	1

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	754
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	754

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地